

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

郡山市創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県郡山市

3 地域再生計画の区域

福島県郡山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は 2004 年の 339,248 人をピークに減少に転じ、2015 年には 335,444 人になった。2025 年 1 月の現住人口は 318,711 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の将来推計人口は、東京圏をはじめとする大都市圏への人口流出や少子高齢化の進行に伴う人口構造等の変化により、2040 年には総人口が 265,374 人まで減少し、30 万人を下回ることが予測され、本市においても人口減少問題は喫緊の重要課題となっている。

本市の年齢 3 区分別の人口について、1985 年と 2015 年の人口ピラミッドを比較すると、釣鐘型から糸巻き型に大きく変化している。これは、この 30 年間で少子高齢化が進んだことによるもので、老年人口比率は 15 ポイント上昇して 81,853 人（24%）、年少人口比率は 11 ポイント低下して 41,865 人（12%）、生産年齢人口比率は 7 ポイント低下して 204,785 人（61%）となっている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1985 年の 69,672 人をピークに減少し、2015 年には 41,865 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1985 年の 26,263 人から 2015 年には 81,853 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2000 年の 227,065 人をピークに減少傾向にあり、2015 年には 204,785 人となっている。

本市の人口動態を見ると、高度経済成長期には、戦後のベビーブームの影響による自然増、転入超過による社会増の相乗効果により、急激な人口増加傾向が起こっ

たが、社会増が収れんし、第二次ベビーブームの発生による自然増が続く中で、人口は緩やかに増加を続けた。その後、全国的な傾向と同様に、出生率の低下による少子化が進む中で、社会増が社会減に転換し、人口の伸びが鈍化した。2000 年代中頃から人口が微減に転じ、その後 2011 年の東日本大震災・原子力災害の発生により大幅な社会減が発生し、同年に自然増が初めて自然減に転じた。震災以降、社会減は徐々に回復していたが、2017 年には再び社会減となり、現在では自然減と併せて、その傾向が拡大しており、2024 年 1 月から 12 月までの 1 年間に現住人口は、2,273 人の自然減、345 人の社会減となっている。

自然動態をみると、出生数は 1974 年の 4,838 人をピークに減少し、2022 年には 1,978 人となり、初めて 2,000 人を下回った。合計特殊出生率をみても、2022 年には 1.25 と 県平均値の 1.27 を下回っている。

その一方で、死亡数は 2023 年には 3,880 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 1,973 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1979 年には転入者（15,706 人）が転出者（13,930 人）を上回る社会増（1,776 人）であった。しかし、特に 10 代後半から 20 代における進学や就職をきっかけに、市外への転出者が増加し、2023 年には転出者 10,636 人、転入者 10,343 人で 293 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口の減少・構造変化によって、本市において次の課題が生じることが懸念されている。

(1) 人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小

地域における人口の減少・人口年齢構成の少子高齢化は所得の減少とこれに伴う消費、住宅等への投資の減少、人口密度低下による商店やサービス提供者の経営環境の悪化を招き、地域経済の縮小に繋がることが懸念される。

(2) 人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下

人口の減少・構造変化は経済の悪化のみならず、地域における文化・コミュニティ活動等の様々な活動の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がることを懸念される。

(3) 公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響

人口の減少により人口密度が低下する地域が増えるため、これまでの公共交

通や公共施設の配置や適切な維持管理の継続が困難となる。このため、部分的なサービス水準低下を伴う施設の統廃合による再配置やネットワークの最適化が必要となる。

(4) 市財政への影響

財政の面からみると、人口の高齢化は医療・福祉などの義務的経費増大と現役世代の減少に伴う税収の減少が同時に発生することとなり、長期的な市財政の悪化に繋がる大きな課題となっている。

これらの課題に対応するため、福島県の中核都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことにより責任を遂行するとともに、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担いつつ地域経済をけん引していく。また、長期的に人口約 30 万人規模を維持するため、以下の 6 つの取り組みを本計画期間における「基本目標」とし、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、「持続可能な郡山の創生」を加速させ、「経済・社会・環境」の「自律的好循環」を生み出すことに取り組む。

- ・基本目標 1 DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出
- ・基本目標 2 地域の魅力発信と「関係人口」の創出
- ・基本目標 3 切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進
- ・基本目標 4 住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進
- ・基本目標 5 あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり
- ・基本目標 6 教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	小売業商品販売額	4,249億円	4,287億円	基本目標 1
	製造品出荷額	6,466億円	6,807億円	
	新たな企業立地に伴う新	580人	670人	

	規雇用者数			
イ	社会移動率	-0.21%	3.98%	基本目標 2
	交流人口(観光客入込客数)	約347万人	500万人	
ウ	合計特殊出生率	1.25	1.63	基本目標 3
	出生数	1,989人	3,000人	
エ	セーフコミュニティ認証取得回数	2回	2回	基本目標 4
	こおりやま広域圏における人口	約61万人	61.4万人	
オ	元気高齢者数(65歳以上の高齢者のうち要介護認定を受けていない者の数)	72,245人	73,000人	基本目標 5
	特定健康診査の受診率(郡山市国民健康保険被保険者)	40.4%	41.0%	
カ	市民意見レーダーにおける「生涯学習」の満足度	68.7点	72.0点	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

郡山市創生推進事業

- ア DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出事業
- イ 地域の魅力発信と「関係人口」の創出事業
- ウ 切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進事業
- エ 住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進事業
- オ あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり事業
- カ 教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり事業

② 事業の内容

- ア DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出事業

圏域内外の多様な研究機関と連携した経営拡大や多角化、海外進出支援、起業・創業や地域企業の事業承継への環境整備と、安心して働ける良質な就業機会等を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 創業・事業承継支援事業
- ・ こおりやま中小企業活性化事業
- ・ 農学研究成果活用推進事業
- ・ 農産物等海外連携事業
- ・ 農福連携推進事業 等

- イ 地域の魅力発信と「関係人口」の創出事業

安積疏水に代表される豊かな地域資源と拠点都市としての強みを生かし、多くの方が郡山に「住む」・「訪れる」流れの創出、様々な地域とのつながりの創出と、人材の定着・還流等を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ インバウンド観光推進事業
- ・ 観光誘客事業
- ・ 物産振興事業
- ・ 観光地整備事業
- ・ 2020 東京オリンピック・パラリンピック対策事業
- ・ こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾
- ・ 山村振興農林漁業対策事業 等

- ウ 切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進事業

結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、もう一人生み育てられる切れ目ない支援及び女性が社会参加できる環境等を創出する事業

【具体的な事業】

- ・放課後児童健全育成事業
- ・保育士・保育所支援センター事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・医療的ケア児保育支援事業 等

エ 住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進事業

中枢中核都市として、ひとや企業が集い、安心して暮らせる気候変動対応型のまちづくりとセーフコミュニティ等を実現する事業

【具体的な事業】

- ・消防力整備事業
- ・災害時用備蓄品整備事業
- ・防災啓発事業
- ・郡山市防犯まちづくり推進事業
- ・エネルギー地産地消推進事業
- ・地球温暖化対策事業
- ・セーフコミュニティ推進事業 等

オ あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり事業

社会全体で支えあい、誰もが将来に渡り安心して健やかに暮らせる「生涯現役の社会づくり」等を実現する事業

【具体的な事業】

- ・SDGs 推進全世代健康都市圏事業
- ・乗合タクシー導入事業
- ・コミュニケーション等支援事業
- ・地域生活支援拠点整備事業
- ・被保護者健康管理支援事業 等

カ 教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり事業

I C Tの進展やグローバル化に対応した、一人ひとりの心が充実する教育環境の整備と地域を担う人材を育成等する事業

【具体的な事業】

- ・新聞活用事業
- ・奨学資金給与事業
- ・未来を拓く教育の情報化推進事業
- ・小中一貫プログラミング教育推進事業
- ・小中学校英語教育推進事業 等

※なお、詳細はデジタル田園都市郡山総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで